

和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程 社会実践型ジェネリックスキル養成プログラム

《お仕事等に関わってこられた内容を活かして研究してみませんか。》
《メール指導・出張指導等で仕事を続けながら博士の学位を目指せます。》
《プログラム学生を対象とした授業料免除制度(研究内容優秀)があります。》

[プログラム概要]

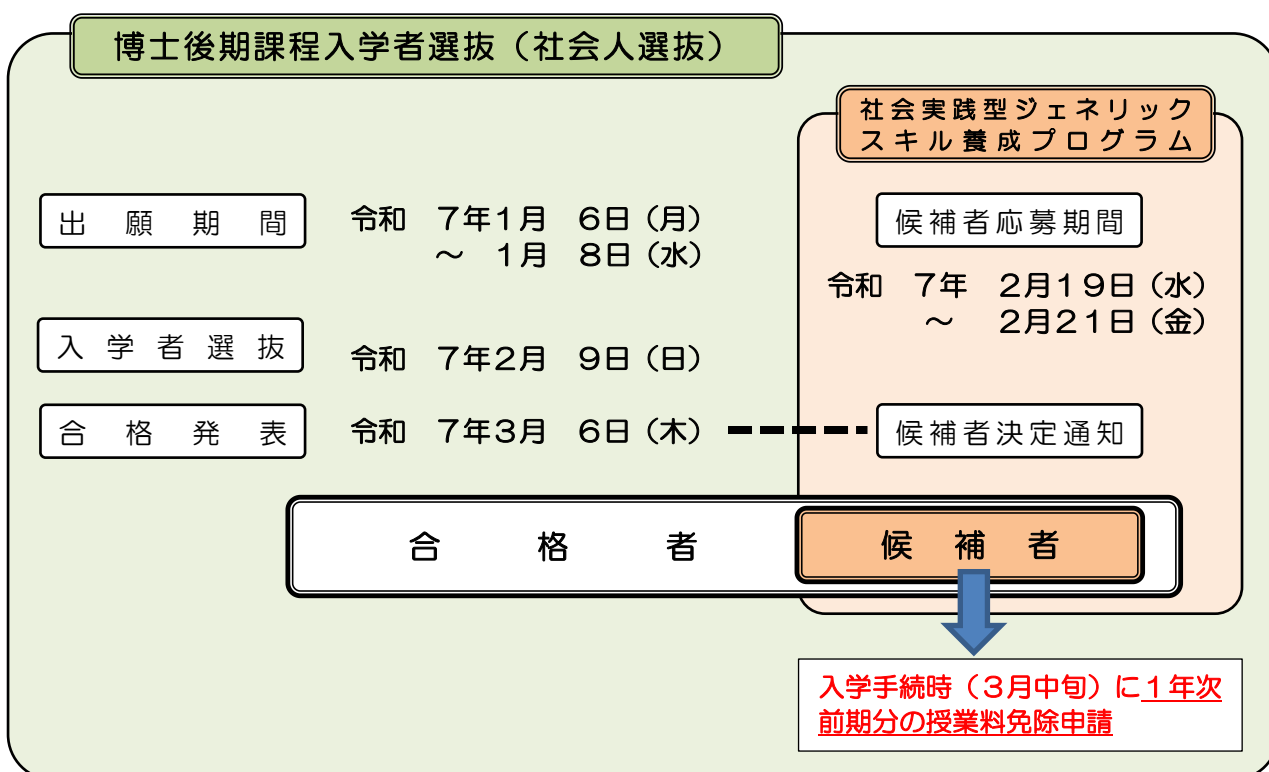
論文作成指導上必要な場合には、メール等による遠隔指導や指導教員が勤務先等での研究指導を行います。

選考により研究内容が優秀と認められた場合には、授業料の半額免除となります。
なお、経済的理由による免除を併せて申請することも可能です。

※ 研究内容とは、お仕事等で研究されてきた内容、入学後の研究内容によります。

※ 経済的理由による免除を併せて申請し、両方が免除対象となった場合は、どちらか一方のみの免除となります。

[応募の流れ]



【注】なお、本募集は、令和7年度大学予算成立後、速やかに免除手続を実施するために、予算成立前に募集の手続を行うものです。免除実施は、令和7年度大学予算の成立が前提であり、今後、免除内容等が変更になることがあります。

【注】社会実践型ジェネリックスキル養成プログラム候補者の審査は、博士後期課程入学者選抜とは関係ありません。

令和7年度 和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程 社会実践型ジェネリックスキル養成プログラム候補者募集要項

和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程では、官民一体での「観光立国」実現に向け、観光産業や行政の現場に身を置きつつ、ハイレベルな国際的・学際的視点を有する観光人材を育成するために、国家や自治体の政策立案、民間事業体等の諸活動を実践する上でのジェネリックスキル（包括的対応力）を養成するプログラムを実施します。

なお、本募集は、令和7年度大学予算成立後、速やかに免除手続を実施するために、予算成立前に募集の手続を行うものです。免除実施は、令和7年度大学予算の成立が前提であり、今後、免除内容等が変更になることがあります。

また、本プログラム候補者の審査結果は、博士後期課程入学者選抜とは関係ありません。

1. プログラム概要

在職中の社会人学生の職業と修学の両立を図るため、論文作成指導上必要な場合には、メール等による遠隔指導や指導教員が勤務先等での研究指導を行います。

本人申請（半期毎）を受けて、研究内容が優秀と判断される場合には、授業料の半額免除を実施します。また、経済的理由による免除を併せて申請することも可能です。

2. 候補者 募集人員

若干名

3. 応募資格

大学院観光学研究科博士後期課程に入学を希望する者で、社会人選抜の区分により出願する者。博士後期課程支援奨学金に申請（予定者を含む）していない者。

4. 応募手続

(1) 応募書類

審査書類	備 考
審 査 申 請 書	本研究科所定様式。
研究経過説明書	大学院修士課程(またはそれに相当する活動)における研究の概要を2,000字程度で記述してください。(A4紙に印字、様式詳細は自由)
修 了 証 明 書	(提出の必要はありません。入試の出願書類をもって提出があったものとします。)
成 績 証 明 書	(提出の必要はありません。入試の出願書類をもって提出があったものとします。)

(2) 応募に際しての注意事項

- ① 応募書類に不備がある場合は原則として受理しません。
- ② 提出後は、原則として記載事項の変更は認めません。
- ③ 受理した応募書類は返還しません。
- ④ 応募書類に虚偽の記載をした者は、候補決定後であっても取り消すことがあります。
- ⑤ 提出後、上記(1)の応募書類以外に、本研究科が必要な書類を求めることがあります。
- ⑥ 上記の応募書類が英語以外の外国語で記載されている場合は、日本語または英語の訳文を添付してください。
- ⑦ このプログラムにより半額の授業料免除を申請する場合は、半期毎に別途所定の手続きが必要となります。ただし、在籍期間が標準修業年限（3年）を超える（留年）場合は申請できません。（在籍期間とは、休学期間を除き留学期間を含む。）
- ⑧ 経済的理由による免除を併せて申請し、両方が免除対象となった場合は、どちらか一方のみの免除となります。

(3) 応募期間

令和7年2月19日（水）～2月21日（金）

- ・ 受付時間 9時～16時（12時から13時を除く）
- ・ 郵送の場合は、封筒の表に「社会実践型ジェネリックスキル養成プログラム審査」と朱書きし、簡易書留郵便で応募期間内に必着するよう送付してください。なお、応募期間を過ぎて到着したものは受理しません。
- ・ 電子媒体で提出の場合は、件名を「社会実践型ジェネリックスキル養成プログラム審査」とし、応募期間の受付時間内に必着するよう送付してください。

(4) 応募書類の提出先

和歌山大学学務課観光学部係（学生センター）

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 TEL 073-457-8542

E-mail tgakumu@ml.wakayama-u.ac.jp

5. 審査方法

提出書類により審査し、プログラム候補者を決定します。

6. 審査結果の通知

審査結果は、令和7年3月6日（木）に郵送にて通知を発送します。

なお、プログラム候補者が本研究科博士後期課程に合格・入学しなかった場合は、候補者の決定を取り消します。

<p>問合せ先：和歌山大学学務課観光学部係（学生センター） 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 TEL：073-457-8542 FAX：073-457-7800 E-mail：tgakumu@ml.wakayama-u.ac.jp</p>
--